

次のとおり条件付一般競争入札（事後審査型）を行います。

令和8年7月17日

収支等命令者

佐賀県立佐賀工業高等学校長 岩本 憲政

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| (1) 品名・数量 | VR 溶接トレーナー 3 式、ノート PC 11 台 |
| (2) 入札条件等 | 入札条件書のとおり |
| (3) 納入期限 | 令和8年9月30日（水） |
| (4) 納入場所 | 佐賀県立佐賀工業高等学校 機械電気実習棟3階計測実習室 |

2 入札に参加するために必要な資格

入札に参加するものは、次の要件の全てを満たす者であることを要する。なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。
- (2) 県内企業（県内に本支店を有する。県内に支店を有し、県内従業員比率が50%以上又は県内従業員数50人以上。又は誘致企業。国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律第2条第4項に規定する「障害者就労施設等」（県内に所在する者に限る））であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る入札参加資格停止措置若しくは指名停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当するものでないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号）に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団員又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(8) 入札参加届を提出していない者は、入札に参加できません。

上記2 (1) の資格のない者で競争入札への参加を希望する者は、佐賀県所定の「入札参加資格認定申請書」様式に必要事項を記入のうえ、令和8年7月23日(木)までに持参して提出すること。

① 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当

電話 0952-25-7194 (E-mail : soumujimu@pref.saga.lg.jp)

② 申請書様式の入手先

総務事務センター用度・車両担当又は佐賀県ホームページ

(<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00326503/index.html>)

3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、別添「入札参加届」及び「営業概要書」を令和8年7月27日(月)午後4時までに4の(1)の場所へ直接持参し、又は郵送(同日時必着)すること。

なお、「入札参加届」を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した「入札辞退届」を書面で提出すること。

4 入札書の日時及び入札場所等

(1) 問い合わせ先

佐賀県立佐賀工業高等学校 事務室

郵便番号 840-0841 佐賀市緑小路1番1号

電話番号 0952-24-4356 (E-mail : sagakougyoukoku@pref.saga.lg.jp)

(2) 入札条件書の交付方法

令和8年7月17日(金)から令和8年7月29日(水)まで佐賀県教育委員会ホームページに掲載するとともに、上記(1)の場所において随時午前9時から午後4時までの間、交付する(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

(3) 入札方法

入札者の直接持参による入札

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年7月29日(水) 午前10時00分

イ 場所 佐賀市緑小路1番1号 佐賀県立佐賀工業高等学校 管理棟1階 第1会議室

(5) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(6) 入札の延期

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に上記（１）に確認すること。

５ その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

佐賀県財務規則（平成４年佐賀県規則第３５号）第１０３条第３項第２号及び第１１５条第３項第３号の規定により免除する。

（３）入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかは問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

（４）入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

オ 入札書の金額を訂正したものを提出した者

カ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明確であるものを提出した者

キ 民法（明治２９年法律第８９号）第９５条（錯誤）により無効と認められるものを提出した者

ク １人で２以上の入札をした者

ケ 代理人でその資格のないもの

コ 上記に掲げるもののほか、競争入札の条件に違反した者

（５）入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は、入札参加者の負担とする。

ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

（６）契約書作成の要否 要

（７）落札者の決定方法

ア 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。

イ 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返すこととする。

ウ 落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引か

せるものとする。

エ 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第1回目を含め2回を限度）を行う。

（8）詳細は、入札条件書による。

（9）代金の支払い方法

適正な請求書を受理してから30日以内。

（10）質問等

公告の内容に質問がある場合は、質問書に質問内容を記載し、令和8年7月22日（水）午後4時までに4（1）のメールアドレスへ送信すること。回答は同年7月24日（金）までに電子メールで行い、県のホームページ上で閲覧に供する。